

お客様各位

金融先物取引業者登録番号：関東財務局長（金先）第 128 号
金融先物取引業協会 会員番号 1544
株式会社新日本通商

信託保全による分別保管の開始のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

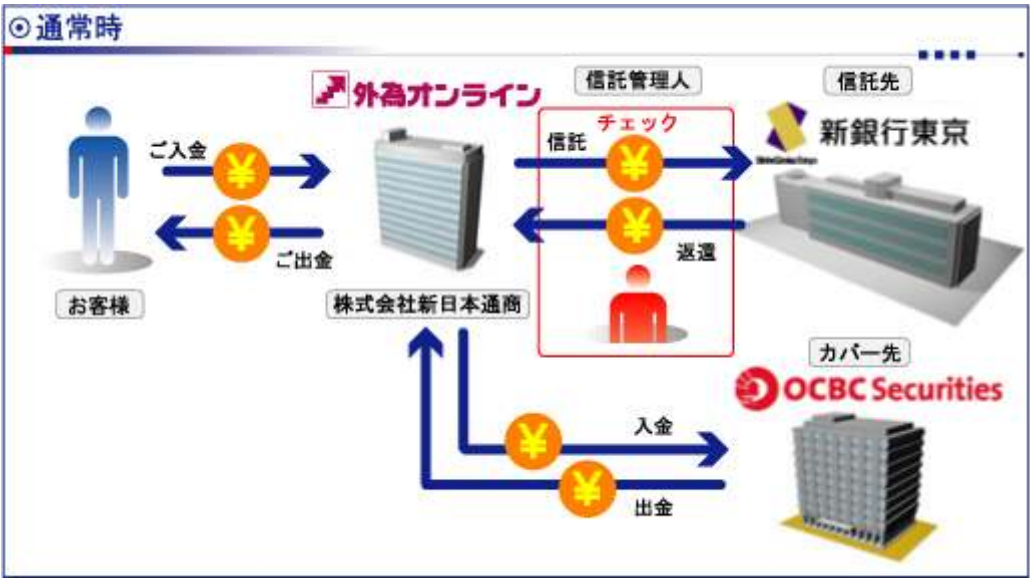
この度、弊社では、お客様がより安心できる環境でお取引いただけるよう、お客様からお預りした証拠金等の資金と当社の固有財産とを明確に区分して新銀行東京に信託する『信託保全』スキームを導入いたしました。

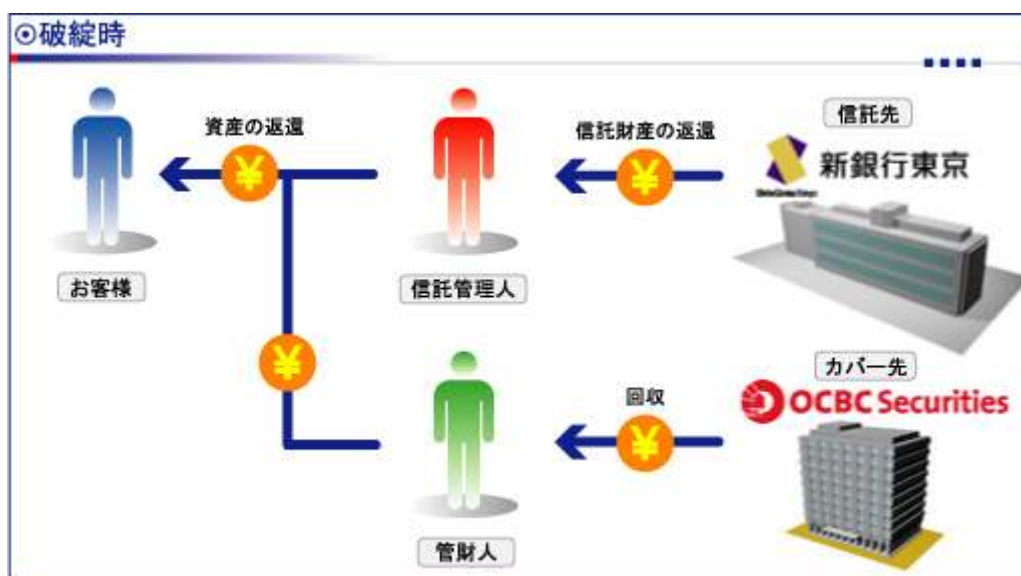
万が一、当社が破綻した場合、新銀行東京に信託されたお客様の資産は保全されます。また、受託信託銀行が破綻した場合でも信託法により、信託銀行固有の財産から切り離して取り扱われるため、信託財産として保全されます。

信託契約概要（抜粋）

委託者	株式会社 新日本通商
受託者	株式会社 新銀行東京
信託管理人	当社顧問弁護士 （社外）
信託開始日	平成 18 年 10 月 20 日
受益者	お客様
信託の目的	委託者の営む外国為替証拠金取引に係る顧客から証拠金として預託された金銭の管理・運用

信託保全の仕組み





信託先の新銀行東京について

信託の委託先である新銀行東京は海外格付機関である S&P（スタンダード&プアーズ）及びフィッチ IBCA・レーティングスにおきまして格付「BBB+」を取得、国内格付機関では株式会社 日本格付研究所におきまして格付「A+」を取得しています。

カバー先（OCBC 証券）について

OCBC 証券は、シンガポール 3 大銀行の 1 つである OCBC 銀行の 100%子会社で、シンガポール取引所のクリアリングメンバーです。欧米格付け機関、ムーディーズ社より Aa3、スタンダード&プアーズ社より A+ の格付けを取得しております。

資本金は 6,000 万シンガポールドル（日本円換算：約 40 億円）、株主純資産は 1 億 3,600 万シンガポールドル（日本円換算：約 90 億円） 総資産は約 110 億シンガポールドル（日本円換算：約 7 兆円）と世界的に最も信用度の高い金融機関のひとつです。

特記事項

1. 弊社のお客様に対する債務である口座清算価値を保全するものではありませんが、お客様の取引損益を保証するものではありません。なお、信託保全スキームは当社が取り扱う外国為替証拠金取引におけるお客様の証拠金全額を保証するものではございませんので、ご注意ください。
2. この信託保全スキームは信託期間の満了や信託の解約により終了する場合があります。その際には、当社からお客様に対してその旨を告知致します。また、法令等の変更により、分別管理の方法を変更することがあります。
3. 上記スキームを進化させた保全サービスを計画中です。

今後とも外為オンラインの株式会社新日本通商をご愛顧、ご支援賜ります様何卒宜しくお
願い申し上げます。

以上

株式会社新日本通商

〒260-0013

千葉県千葉市中央区中央 1-11-1

千葉中央ツインビル 1 号館

TEL:0120-465-104

FAX:043-202-5160